

出席議員（18名）

1番	森 裕 樹 君	2番	加 藤 滋 君
3番	安 藤 義 憲 君	4番	平 間 幸 弘 君
5番	桜 場 政 行 君	6番	吉 田 和 夫 君
7番	秋 本 好 則 君	8番	斎 藤 義 勝 君
9番	平 間 奈 緒 美 君	10番	佐々木 裕 子 君
11番	安 部 俊 三 君	12番	森 淑 子 君
13番	広 沢 真 君	14番	有 賀 光 子 君
15番	舟 山 彰 君	16番	白 内 恵 美 子 君
17番	水 戸 義 裕 君	18番	高 橋 たい子 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	水 戸 敏 見 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	平 間 清 志 君
総 務 課 長 併 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	鈴 木 俊 昭 君
ま ち づ く り 政 策 課 長	藤 原 政 志 君
財 政 課 長	森 浩 君
税 務 課 長	安 彦 秀 昭 君
町 民 環 境 課 長	遠 藤 稔 君
健 康 推 進 課 長	佐 藤 浩 美 君
福 祉 課 長	八 矢 英 二 君
子 ども 家 庭 課 長	水 戸 浩 幸 君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	沖館 淳一 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	一条 敏貴 君
危機管理監	平間 信弘 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	水上 祐治 君
生涯学習課長	池田 清勝 君
スポーツ振興課長	加藤 栄一 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大川原 真一
次 長	奥村 朝子
主 幹	太田 健博
主 査	佐山 亨

議 事 日 程 (第6号)

令和2年9月16日(水曜日) 午後1時00分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 認定第 1号 令和元年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 3 認定第 2号 令和元年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 認定第 3号 令和元年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 認定第 4号 令和元年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 5号 令和元年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第 7 認定第 6号 令和元年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 8 認定第 7号 令和元年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
 - 第 9 議案第 37号 財産の取得（情報学習機器）について
 - 第 10 意見書案第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
 - 第 11 陳情第 1号 人生百年時代におけるシルバー人材センターの決意と支援の要望（陳情）
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後1時00分 開 議

○議長（高橋たい子君） 改めまして、こんにちは。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において3番安藤義憲君、4番平間幸弘君を指名いたします。

日程第2 認定第1号 令和元年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第2号 令和元年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第3号 令和元年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第4号 令和元年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第5号 令和元年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第6号 令和元年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第7号 令和元年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（高橋たい子君） 日程第2、認定第1号令和元年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、認定第2号令和元年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の

認定について、日程第4、認定第3号令和元年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第4号令和元年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第5号令和元年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第6号令和元年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第7号令和元年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、以上7件を一括議題といたします。

認定第1号から認定第7号までは決算審査特別委員会に審査を付託しておりましたので、平間奈緒美委員長から審査結果の報告を求めます。委員長平間奈緒美さんの登壇を許します。

〔決算審査特別委員会委員長 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（平間奈緒美君） 決算審査特別委員会の報告をいたします。

去る9月7日の本会議において、決算審査特別委員会に審査を付託されました認定第1号令和元年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和元年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号令和元年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号令和元年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号令和元年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号令和元年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号令和元年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についての7件については、9月7日、委員会を開き、本日まで、関係担当者の説明の聴取及び委員間での討議により慎重に審査を行いました。

審査の結果、認定第1号から認定第6号までの令和元年度柴田町各種会計決算6件は、いずれもこれを認定すべきものと決定いたしました。認定第7号の令和元年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算については、可決及び認定すべきものと決定いたしました。

なお、今後の事務事業執行等に当たっては、特に次の2項目について留意するよう提言事項を取りまとめましたので、併せて報告いたします。

1. シティプロモーションについて

シティプロモーション事業で、しばた桜まつりなどのイベントの認知度が高まった。また、ふるさと柴田応援寄附金が過去最高になるなど、その効果が見られた。さらに効果を上げるため、SNS等の活用や、PRしていくエリアを関西方面にも広げるなどして柴田町の周知に努め、シティプロモーション事業を一層進めたい。

2. 仙台大学との健康・運動分野事業の再開と連携強化について

これまでも仙台大学とあらゆる分野において連携して事業を実施してきている。特に、健康分野において、令和元年度に実施した「健康タウンしばたプロジェクト+2019」は、仙台大学教職員及び学生の支援と充実した設備・器具を利用することができ、町民から大変好評だった。しかし、このような事業は継続することによって運動の習慣化を図ることができ、町民の健康維持・増進に寄与することが期待されていることから、大学との協議を重ねて、事業を再開されたい。

なお、少数意見の留保はございません。

以上、報告いたします。決算審査特別委員会委員長平間奈緒美。

○議長（高橋たい子君） これより委員長報告に対する質疑に入りますが、議会運営基準により省略いたします。

これより討論に入ります。討論に当たっては議案名を示して行ってください。討論ありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。16番白内恵美子さん。

〔16番 白内恵美子君 登壇〕

○16番（白内恵美子君） 16番白内恵美子です。

令和元年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定に当たり、反対の立場から意見を述べます。

令和元年度一般会計は、予算編成過程において、行政事業に対し歳入が追いつかない状況であり、14億円もの財源不足が生じたとのことでした。台風19号の甚大な被害に見舞われたこともあり、結果的に決算では実質単年度収支が2億8,441万8,000円の赤字となりました。このような大幅な赤字は近年なかったことです。

総括質疑に対する答弁で、経常収支比率92.6%について、全国平均は93%であり、ほかの自治体と変わらないとのことでした。しかし、平成30年度の市町村財政比較分析表によれば、柴田町の類似団体の平均は91.1%です。また、将来負担比率については、柴田町が31.3%、平成30年度の類似団体平均は18.3%で、大きな開きがあります。決算の分析には客観的に捉えるために類似団体との比較が必要です。近隣市町との比較だけでなく、全国に視野を広げての財政分析を行うべきと考えます。

歳入では、ふるさと柴田応援寄附金が大幅増額となり、厳しい財政状況を緩和してくれました。説明では「ふるさと柴田応援寄附金の大幅増により特定目的基金への積み増しができた」とのことですが、寄附者が希望した事業へ積み立てただけであり、全体の寄附額増による図書館等の建設基金への増額はありませんでした。今後、総合体育館や図書館、給食センター建設

事業に取り組むには建設基金への積み増しに力を入れることが必要です。また、ふるさと納税はいつまで続く制度なのか分からないことから、頼り過ぎるのは厳禁です。寄附金が増えている今こそ、町にお任せ分を全て財政調整基金、特定目的基金に積み増しすべきと考えます。

歳出では、今年度のコロナ禍で夏休みが短縮となり、猛暑が続いたことを考えると、全小中学校の普通教室、特別教室へのエアコン設置事業が間に合って本当によかったと思います。しかし、観光整備費に5,366万4,000円、地方創生事業費の花のまち柴田にぎわい創出ステップアップ事業334万8,000円、白石川堤一目千本桜ブランド化事業2,224万5,000円、ほかにも船岡城址公園の草刈りや山頂整備、千桜公園の花壇整備等に1,600万円以上、計約1億円かけています。当初予算の段階で綱渡りの財政状況であったにもかかわらず、観光事業に多額を投入しましたが、柴田町にとって本当に必要だったのか疑問です。減額に努めるべきだったと考えます。

甚大な被害をもたらした台風19号への対応では、多くの職員が身を粉にして頑張ってくれたにもかかわらず、被災した住民の心に寄り添えない部分もありました。特に、古河水門から白石川の逆流があったのではないかという地元住民の思いは現在も根強くあります。決算の説明では「東船迫二丁目地内の地区外排水路の下流区間255メートルに大量の土砂が堆積し、撤去した」とあることから、土砂の堆積を確認した時点で、逆流したかどうかの専門家の調査が必要だったと考えます。町の判断を押しつけるだけでなく、地元住民の声をしっかり受け止め、十分に話し合った上で、台風19号により地区外排水路の下流に当たる東船迫地区で何が起きたのかを共有すべきだったと考えます。今後も被災者の声を聞く努力を続けてほしいと思います。

台風は毎年やってくるものと考え、迅速な対策が必要であることから、令和元年度中に取り組むべき事業があったはずですが、例えば、ゴルフ場下の槻木旧用水路の隧道撮影調査はすぐに行い、必要な箇所を改修すべきでした。古河水門の開閉装置改修も、これだけ水害対策が叫ばれている中で、早い段階での予算化が必要だったと考えます。常設の排水ポンプや流れが悪くなっている排水路のしゅんせつなど、十分な予算をつけて実施すべきでした。また、監視カメラや水位計の設置は町単独予算でも実施すべきだったと考えます。

令和元年度は、観光事業には力を入れましたが、住民の安心安全に対しては十分とは言えません。被災者の「毎日、次の台風のことを考えている」「落ち着いて生活ができない」との悲痛な声に町は十分に答えることができたでしょうか。

以上の理由から、令和元年度一般会計決算に反対します。

同僚議員の賛同をお願いいたします。以上です。

○議長（高橋たい子君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。2番加藤滋君。

〔2番 加藤 滋君 登壇〕

○2番(加藤 滋君) 2番加藤滋です。

ただいま議題となりました認定第1号令和元年度柴田町一般会計歳入歳出決算について、賛成の立場から討論を行います。

令和元年度決算では、国の冷房設備対応臨時特例交付金や学校施設環境改善交付金を積極的に活用したことで、小中学校空調設備設置事業やトイレ洋式化などの小中学校大規模改造事業等に充当できたことは、職員が一丸となって国の動向をいち早くキャッチすることにより採択を受け、事業展開ができた結果と評価いたします。

主な事業の取組では、北船岡町営住宅5号棟の新築、下名生字剣塚地区に排水ポンプの設置、私立認可保育所の開設支援、仙台大学と連携した健康タウンしばたプロジェクトの実施、地方創生交付金を活用した太陽の村キッズバイクパーク整備事業など様々な分野において事業が展開され、一定の成果を上げることができたものと考えます。さらに、花のまち柴田のステップアップとしてプロモーション活動を積極的に展開した結果、ふるさと柴田応援寄附金は前年度から約4億9,000万円増の約6億9,346万円となりました。

台風災害からの復旧やコロナ禍の中にあっても、国の交付金や交付税措置のある有利な地方債を活用したことにより、財政調整基金の取崩しを最小限に抑えることができたものと推察いたします。財政健全化の指標においても基準以下であり、さらに次年度に向け、ふるさと柴田応援基金約6億9,000万円の財源の確保ができたことは、評価に値します。

今後とも財政の健全化を図り、限られた財源を有効に生かし、将来を見通した財政運営を要望いたします。

以上の趣旨から、認定第1号令和元年度柴田町一般会計歳入歳出決算について、適正に執行されたものと認め、賛成討論といたします。

同僚議員の皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長(高橋たい子君) ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(高橋たい子君) これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。採決は会計ごとに行います。

認定第1号令和元年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高橋たい子君） 起立多数であります。よって、本案は認定されました。

認定第2号令和元年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第3号令和元年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第4号令和元年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第5号令和元年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第6号令和元年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第7号令和元年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、採決を行います。

この未処分利益剰余金の処分及び決算に対する委員長の報告は、可決及び認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は可決及び認定されました。

日程第9 議案第37号 財産の取得（情報学習機器）について

○議長（高橋たい子君） 日程第9、議案第37号財産の取得（情報学習機器）についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第37号財産の取得についての提案理由を申し上げます。

今回提案する財産の取得は、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想にある1人1台端末を実現するため、町内小中学校の全ての児童生徒、教職員用のノートパソコンを購入するものです。

既設予算に基づき7月31日に制限付一般競争入札の公告を行い、8月24日に入札執行いたしました。入札参加者は、リコージャパン株式会社宮城支社MA営業部、テクノ・マインド株式会社の2者でありました。入札を執行した結果、リコージャパン株式会社宮城支社MA営業部と9,960万7,200円で物品購入の仮契約を8月26日に締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。初めに、財政課長。

○財政課長（森 浩君） 追加議案書、議案第37号財産の取得につきまして説明をいたします。

今回の情報学習機器ノートパソコンの取得につきましては、物品の品質の確保の観点から、入札参加資格に一定の条件を付す制限付一般競争入札により行うことを決定し、柴田町競争入札参加資格の物品の販売に登録承認を受け、宮城県内に本店等を有する事業者であることを条件として執行しております。

入札の結果につきまして説明をいたします。

議案第37号関係資料1ページをお願いいたします。

7月31日に制限付一般競争入札の公告を行い、入札参加申請書が提出された事業者について入札参加資格を審査し、承認をした2事業者により8月24日に入札執行を行いました。

2ページ目をお願いいたします。

予定価格は消費税抜きで1億2,597万2,000円です。入札の結果、第1回目でリコージャパン株式会社宮城支社MA営業部が9,055万2,000円で落札いたしました。8月26日に契約金額（消費税込み）9,960万7,200円で仮契約を締結しました。納入期限は令和2年12月25日までとなります。

以上、入札と契約に係る内容についての説明となります。

○議長（高橋たい子君） 次に、教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） それでは、補足説明をさせていただきます。

資料の3ページをご覧ください。

令和元年12月に教育のICT化に向けた環境整備5か年計画としてGIGAスクール構想を文部科学省が発表しましたが、令和2年4月に新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受け、GIGAスクール構想について、児童生徒1人1台の端末の早期実現や家庭でもつながる通信環境の整備などを前倒しし、教育の情報化の早期実現に向けた支援等を積極的に推進すると発表いたしました。

今回提案する情報学習機器は、この国の動きを受け、ICTの活用により全ての児童生徒の学びを保障できる環境を早急に実現させるため、公立学校情報機器整備費補助金と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、町内の小中学校児童生徒及び教職員の1人1台の端末を購入するものでございますこれ

資料の3ページの3をご覧ください。

今回購入する情報機器は、画面が11インチ、タッチパネル対応型のノートパソコンになります。大きさは約A4サイズで、厚さ約2センチ、重さ1.35キロとなっております。インカメラとアウトカメラも搭載されており、デジタルカメラの代わりとして校外学習や体育館での記録

撮影や調査などにも活用できます。また、文書の作成や資料の閲覧、プレゼンテーションなど、1台で様々な授業等に対応できます。また、授業中に机から誤って落としても衝撃に強く、水がかかっても安心して使える防水設計となっております。

資料の4ページをご覧ください。

今回購入するノートパソコンの学校ごとの台数一覧表となっております。括弧内の数字の1,860台につきましては、児童生徒分を公立学校情報機器整備費補助金を活用いたします。残りの児童生徒数の951台と教職員等269台、計1,220台につきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、全体で3,080台を購入するものでございます。

納入期限は、令和2年12月25日までとしております。

現在、柴田町では、GIGAスクール構想の実現に向け、学校内のLANケーブルの敷設工事や家庭学習のための通信機器整備、また教職員がICTを効果的に活用できるスキルアップ研修事業なども進めており、令和3年度からの本格稼働ができるように準備を進めているところでございます。

以上で補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 秋本です。2点ほど質問させていただきます。

まず最初に、このノートパソコンのOSなのですが、クロームOSになっております。これはマックとかウインドウズのオペレーションシステムとちょっと違った、軽いオペレーションだと聞いております、値段も相応に安いということで選ばれたと思うんですが、それだけある意味では特殊なOS（オペレーションシステム）になっておりますので、これを生徒とかそういったもののシステムを構築するあるいは指導するということに対しては、今までのパソコンの環境とは違う技術、テクニックが要ると思うんですが、教職員とかその補助の方々にどのような講習、トレーニングといいますか、そういったことを行っていくのか、そのことをお聞きしたいと思います。

それと納入期限なのですが、12月25日となっておりますが、今、伝え聞くとところによりますと、コロナ関係で、納品、部品の供給が間に合わないとか運送が間に合わないという形で、かなり品薄になっているというお話を聞いておりますが、そういった影響があるのかないのか教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） 1 問目なんですけれども、議員おっしゃるとおり、OSには幾つか種類がございまして、今回その中でクロームOSを選択したわけなんですけれども、これにつきましては特段難しい操作が必要ということではありません。教職員の方々には、基礎的な講習、それから応用的な研修等を今後予定しておりますので、その研修で対応できると考えております。

それから、納入期限ですけれども、確かに現在全国一斉にその調達に当たっておりますので、確かに品薄状態とかそういう状況が今後発生してくると思うんですけれども、今回は業者に聞いたところ、今のタイミングですとちょうど12月25日までには納品できると、仕様書にもそのように記載しておりましたので、そのような体制が取れる事業所が入札に応じたと思います。あと1か月遅いと年度末に間に合うかどうか、そういう状態に確かになっているということは聞いております。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） ありがとうございます。ちょっと耳慣れないOSなものですから、ぜひ十分に講習のほうをお願いしたいと思うんですが、その場合のインストラクターというのはどのような形で手配されているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） 先月、デモで県の教育委員会から講師を派遣していただいて、一度実施しております。あと今後実施する研修につきましては、専門業者からの講師を予定しておりますので、今後その辺の業者選定等を進めていきまして、研修を進めていきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。（「ありません」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。15番舟山彰君。

○15番（舟山 彰君） 舟山です。

入札結果調書のところを見ていて、予定価格が1億2,597万2,000円（税抜き）と、これが税込みとすれば10%プラスされて約1億3,700万円ぐらいだとすると、契約金額が税込みで9,960万7,200円と。予定価格税込みで考えると約3,800万円ぐらい浮いたというか、安かったと言えば、いいようには取れるんですけれども、じゃなぜこの予定価格がこういう金額になったのか。先ほど秋本議員がいろいろ購入するパソコンの仕様とか質問していましたが、町としてはこういう仕様の機器を導入するとすればこのぐらいの予定価格になると見ていたのが、いざ

入札したら、この2社ですけれども、税抜きで片方は1億円を切る、片方も1億円をどうにか超えるぐらいですけれども、私、これからすると、町がこの予定価格、税抜きでも1億2,500万円ぐらいという、どういう根拠で立てたのかお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） 予定価格の設定なんですけれども、今回、国の補助基準額が税込み4万5,000円ということで国が示しております。そうしますと税抜きであれば1台当たり4万900円ということで設定しておりまして、4万900円掛ける3,080台で1億2,597万2,000円としておりましたけれども、恐らく今回入札に当たってはその4万5,000円の枠の中で多分価格が業者の間で設定されてくるものと思うんですけれども、一応その補助基準額を基準として予定価格を設定しておりましたけれども、実際入札に当たった2社に関しましてはそれ以下の金額をご提示いただいて入札したものでございます。

○議長（高橋たい子君） 続いて、財政課長。

○財政課長（森 浩君） 今回の入札の結果でございます。入札の結果を受けまして、落札率はリコージャパンが71.9%、テクノ・マインドが実際入札された価格が84.6%の入札率でありました。

同じOSで、パソコンでなぜここまで違うのかということなんですが、まずリコージャパンの機種はレノボと言われるメーカーの機種でございました。テクノ・マインド株式会社はNECということで、実際にレノボはパソコンのシェアで言えば世界一と言われるメーカーでございます。今回3,080台ということでありますので、スケールメリットというか、そういう部分を生かした部分からすれば、やはり世界で1位のシェアを持っているメーカーの機種が製造単価等も考えればこの金額で入札できたのかなということで考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。（「ありません」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第37号財産の取得（情報学習機器）についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 意見書案第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

○議長（高橋たい子君） 日程第10、意見書案第2号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。4番平間幸弘君の登壇を許します。

〔4番 平間幸弘君 登壇〕

○4番（平間幸弘君） 4番平間幸弘です。

ただいま議題となっております意見書案第2号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について、議案の朗読をもって趣旨説明に代えさせていただきます。

意見書案第2号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月16日

宮城県柴田町議会

なお、本意見書の提出先は

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

財務大臣 殿

総務大臣 殿

厚生労働大臣 殿

経済産業大臣 殿

内閣官房長官 殿

経済再生担当大臣 殿

まち・ひと・しごと創生担当大臣 殿

となります。

以上です。同僚議員のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 今お聞きしてしまして、大変内容的にはいいと思うんですが、ちょっと分からない点があるので質問させていただきます。

1 点目、臨財債、累積しないように償還財源を確保すること、そのとおりでございます。

第2点、「地方交付税の総額を確保すること」とあるんですが、この地方交付税につきましては主に5つの税から成り立っておるんですが、この総額を確保しようということにつきましては、この中の消費税が大きい形になりますが、消費税の増額、消費税の利率を上げるということも想定内に入っているんでしょうか。どのような意味でこれを言われたのか、その中身についてお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。13番広沢真君。

○13番（広沢 真君） このこと言っているのは、地方交付税というか、地方財源のそもそもの配分の仕方に関わってきます。地方交付税を含め地方財源は、一旦総務省で地方財政計画というのに振り分けられて、その中で地方交付税を総額で割り振りをされていますが、その総額が確保されないと結果的には地方交付税財源に回される金額が少なくなることから、調整機能などを失う危険性があるということで、毎年、地方自治体関係者の中では地方財政計画の中の交付税財源の総額がしっかり確保されているかどうか問題になっているんですが、その総額が確保されることを求めている内容だと考えています。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 言っていることはごもっともです。ただ、交付税特会の中身を確保することは、その中の税率を上げなくちゃいけないということなんで、そういったことまでこれは含んでいるのかということをお聞きしているんです。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。13番広沢真君。

○13番（広沢 真君） そこまで町村議長会が求めているかどうかについては、そこまでは明らかにされてなかったと思うんですが、ただ実質、国の予算の総額の中から地方の財政計画が出されて、その配分ですので、財源についてはしっかりとこれまでどおりの財源を確保することという流れで地方の町村議長会には言っていると思います。そこまでの中身までは触れられていません。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 本当に交付税特会、この辺の財源を確保していこうとしたら、もう一歩考えれば、それを確保する財源といえば税率を上げるしかない、その辺がどこまで考えておられたか、もし分かればと思ったんですが、ぜひ欲しいということは皆同じです。それを確保してほしいというのは誰もが考えることなので、そこまで含んでいるのかなと、ちょっと考えましたので質問しました。答えは要りません。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。13番広沢真君。

○13番（広沢 真君） 秋本議員が言っておられる方法も一つの方法ですが、要するに弾力的に、弾力的というか、一つの方法に絞られてしまうと、そこが駄目となれば道が閉ざされてしまう場合がありますので、意見書等で述べる場合には、弾力的に物を考えてあらゆる方策を講じるべきだという内容で意見書を上げたほうがより有効なんではないかなと思われま

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより意見書案第2号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、この件の提出先が、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣となっていますので、議長名をもって文書で提出いたします。

日程第11 陳情第1号 人生百年時代におけるシルバー人材センターの決意と支援の要望（陳情）

○議長（高橋たい子君） 日程第11、陳情に入ります。

9月会議において本日までに受理した陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおりであります。陳情については、議会運営委員会の協議により、配付のみの取扱いといたします。

○議長（高橋たい子君） 常任委員会の休会中の活動予定の件について連絡いたします。

9月会議後の委員活動予定については、お手元に配付いたしました内容ですので、ご承知願います。

これで9月会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じますが、休会前に、町長から挨拶の申出がありますのでこれを許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 議長にお許しをいただきましたので、令和2年度柴田町議会9月会議を閉じるに当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

9月1日の開会から本日まで16日間にわたり、本会議及び決算審査特別委員会におきまして慎重なるご審議を賜りました。提案申し上げました報告3件、諮問2件、議案15件、認定7件の全てにおきまして原案のとおり可決、承認、ご同意いただきましたこと、誠にありがとうございました。

今回の一般質問では、15人から27問、99項目の提案がございました。特に、水害を想定した防災・減災対策及びコロナ禍での行政運営に関連した質問も多く、子ども議会、子ども宅食、水難防止、保育所民営化、新生児への給付金、発達障がいなど、子どもたちや子育てに関連した質問も多くいただきました。また、入札や臨時財政対策債の制度、行財政改革や主体的に行動する職員像といった業務遂行の在り方、新体育館、地域農業の振興、アプリによる情報発信、さらに地球温暖化対策など、項目は広範囲に及びました。できるところから対応してまいります。

現在、私たちの想像を超えた自然災害や新型コロナウイルス感染症の発生、一方で急速に進むイノベーションの中で地域社会を取り巻く課題が山積みしております。今後とも議会での議論や提言を踏まえ、緊張感を持って町の将来を見据えた施策の推進を図ってまいります。

また、今回の決算認定の審査におきましては、昨年につきPDCAサイクルに基づいた議論をしていただきました。特に、決算審査特別委員会、委員間討議全体会において、執行部と同じ情報の下で政策や事業に係る議論を深めていただけるよう申入れを行ったところ、私に発言の機会を与えていただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。

今後とも、議員間討議が決算審査上有効なものとなるよう、これまでの一般質問、総括質疑、執行部の回答や説明を踏まえた上で議論を重ねていただくとともに、さらに決算審査が有意義なものになるよう議員間討議の過程で決算に係る論点や争点や問題点が明確に洗い出され、議員や執行部が事前にその問題点等が認識できた上で審査結果が導き出されるような取扱いをぜひお願いいたします。

審査途中で、何が問題点だったのか、特にふるさと納税の使い方について具体的に議員間討議がなされないまま、自分の意見に固執した結論だけが先にありきでは、議会の執行部も町民

も戸惑うばかりでございます。これでは他の議会に先駆けて柴田町議会が取り組んでいるPDCAサイクルに基づく議員間討議が形骸化してしまうのではないかと、老婆心ながら心配するばかりです。

なお、決算審査特別委員会委員長から報告がありました2つの提言につきましては、全体の予算編成の中で前向きに検討してまいります。

最後になりますが、令和2年度も約半年が過ぎました。コロナ禍により従来の町政運営がままならない状況が続いておりますが、残り半年における事務事業については、今回の議会からの提言を踏まえ、しっかりと執行し、住民サービスの向上に努めてまいります。

議員の皆様にはこれまで以上にご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、休会に当たり御礼の挨拶とさせていただきますと思います。大変ありがとうございました。

○議長（高橋たい子君） これをもって令和2年度柴田町議会9月会議を閉じます。

大変ご苦労さまでした。

午後1時58分 休 会

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年9月16日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 3番 安 藤 義 憲

署名議員 4番 平 間 幸 弘